

小・中学校 給食室害虫消毒及び殺菌消毒業務委託 仕様書

- 1 目的 小・中学校学校給食室の害虫を防除するための消毒及び細菌を防除するための殺菌を行う。
- 2 委託場所
 - ・春日部市粕壁東三丁目2番19号 春日部市立粕壁小学校
 - ・春日部市内牧2415番地2 春日部市立内牧小学校
 - ・春日部市道順川戸37番地1 春日部市立豊春小学校
 - ・春日部市備後西五丁目5番2号 春日部市立武里小学校
 - ・春日部市八丁目353番地1 春日部市立幸松小学校
 - ・春日部市銚子口1087番地 春日部市立豊野小学校
 - ・春日部市備後西三丁目2番1号 春日部市立備後小学校
 - ・春日部市中央四丁目1番地 春日部市立八木崎小学校
 - ・春日部市牛島1080番 春日部市立牛島小学校
 - ・春日部市緑町五丁目4番1号 春日部市立緑小学校
 - ・春日部市大沼五丁目44番地 春日部市立上沖小学校
 - ・春日部市備後東六丁目2番1号 春日部市立正善小学校
 - ・春日部市南中曽根1074番地 春日部市立立野小学校
 - ・春日部市新方袋1090番地 春日部市立宮川小学校
 - ・春日部市藤塚82番地2 春日部市立藤塚小学校
 - ・春日部市小淵905番地1 春日部市立小淵小学校
 - ・春日部市大枝89番地2街区1棟 春日部市立武里南小学校
 - ・春日部市大場822番地1 春日部市立武里西小学校
 - ・春日部市粕壁四丁目4番15号 春日部市立春日部中学校
 - ・春日部市樋堀181番地1 春日部市立東中学校
 - ・春日部市南中曽根107番地2 春日部市立豊春中学校
 - ・春日部市薄谷3番地 春日部市立武里中学校
 - ・春日部市大沼六丁目75番地 春日部市立大沼中学校
 - ・春日部市銚子口130番番地 春日部市立豊野中学校
 - ・春日部市緑町五丁目9番38号 春日部市立緑中学校
 - ・春日部市上大増新田140番地 春日部市立大増中学校
 - ・春日部市武里中野746番地 春日部市立春日部南中学校給食室／各校計7,883.7㎡
- 3 履行期間 契約確定日から令和9年3月31日
- 4 施行方法
 - ①専用をつなぎ、長靴（内履き）、ゴム手袋、マスクを着用する。
 - ②下記の写真を撮影し、作業報告に添付すること。
 - (1) 校門前・・・1枚

(2) 作業中・・・・・・・・2～3枚

(3) 薬品の容器・・・・・・・・1～2枚

(薬品名が読み取れて、各学校ごとに使用前後の量の変化が分かる物)

【害虫消毒】

(1) 防除対象物 害虫（ゴキブリ、チョウバエ、ダニ、蚊、その他）

(2) 作業回数 年3回

1回目 1学期給食終了日の翌日から2学期給食開始日の前日まで

2回目 2学期給食終了日の翌日から3学期給食開始日の前日まで

3回目 3学期給食終了日の翌日から3月29日まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

8月11日～8月16日、年末年始を除く。

※作業日程は作業開始日の約1か月前までに、学校と調整し通知する。また、作業は5日間程度で27校を終了させる。

※作業時間は、午前8時30分から午後4時30分頃までとする。

(3) 施行方法・使用薬剤

①残留散布法

ハndsプレー（PCOノズル使用の電動パワースプレー機等）を使用し、給食室内の害虫の生息場所、発生場所、侵入場所、出没が予想される場所に乳剤を帯状または全面に散布する。

使用薬剤：ピレスロイド系殺虫剤（エトフェンプロックス乳剤等）を使用すること。（散布用）

②ULV法（濃厚少量噴霧）

ULV（濃厚少量噴霧）専用の散布機を用いて給食室内に噴霧する。なお、本校舎への臭気の流出を防ぐための措置を施し、必要に応じて調理機器等の養生を行うこと。

使用薬剤：ピレスロイド系（フェノトリン10%水性乳剤又はペルメトリン5%水性乳剤等）を使用すること（噴霧用）

【殺菌消毒】

(1) 防除対象物 細菌（O-157などの食中毒菌、カビ等）

(2) 作業回数 年4回（6月、9月、11月、2月）

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

※作業日程は作業開始日の約1か月前までに、学校と調整し通知する。また、作業は概ね上記の月内に行うこととするが、学校給食課及び学校と相談の上、前後の月に行うことも可能とする。

※作業時間は、午後3時15分から午後4時30分頃までとする。

(3) 施行方法 殺菌用コンプレッサー等、指定の薬剤を散布できる機器を用い、床面・壁面及び釜の外面・食器洗浄機・台車・流し台・ザル・トイレ等を殺菌消毒する。

(4) 使用薬剤 逆性石けん (ホエスミン等)

5 支払方法 年4回払

1回目 殺菌消毒1回目及び害虫消毒1回目終了後

2回目 殺菌消毒2回目終了後

3回目 殺菌消毒3回目及び害虫消毒2回目終了後

4回目 殺菌消毒4回目及び害虫消毒3回目終了後

6 提出書類 年4回

業務完了報告書 (4 施行方法 ②撮影した写真)

提出期限:業務終了後速やかに※3月については令和9年3月31日まで。